

令和4年度 第1回門真市地域福祉計画推進協議会  
議事録

開催日時	令和4年7月4日（月） 午後2時～
開催場所	門真市役所 本館2階 大会議室
出席者 （委員）	藤江委員、森田委員、西川委員、西村委員、安井委員、長田委員、橋本委員 西岡委員、湯川委員、木本委員、北倉委員、美馬委員、高山委員
欠席者	松下委員
傍聴者	1名
事務局	保健福祉部 山本部長 福祉政策課 鈴木課長補佐、浅井主査、福本主査
議題	1 会長及び副会長の選任について 2 会議の公開について 3 門真市第4期地域福祉計画の概要について 4 その他
資料	【資料】 資料1 門真市地域福祉計画推進協議会委員名簿 資料2 門真市地域福祉計画推進協議会の会議公開要領（案） 資料3 門真市地域福祉計画推進協議会の会議傍聴要領（案） 資料4 地域福祉計画の進捗管理の方法について 資料5 地域福祉計画 進捗状況管理シート 参考資料1 門真市附属機関に関する条例（抜粋） 参考資料2 門真市附属機関に関する条例施行規則（抜粋） 参考資料3 審議会等の会議の公開に関する指針 門真市第4期地域福祉計画 冊子 門真市第4期地域福祉計画 概要版

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ただ今より、令和4年度第1回門真市地域福祉計画推進協議会を開催いたします。本日は、ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、13名の委員のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により委員総数14名の過半数が出席となり、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、松下委員につきましては、欠席となっております。</p> <p>また、後日議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、ご発言の際はお近くのマイクのスイッチを入れてからご発言をお願いします。</p> <p>携帯電話はマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をお願いします。</p> <p>本日の資料は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1 門真市地域福祉計画推進協議会 委員名簿</li> <li>・ 資料2 門真市地域福祉計画推進協議会の会議公開要領（案）</li> <li>・ 資料3 門真市地域福祉計画推進協議会の会議傍聴要領（案）</li> <li>・ 資料4 地域福祉計画の進捗管理について</li> <li>・ 資料5 地域福祉計画 進捗状況管理シート</li> <li>・ 参考資料1 門真市附属機関に関する条例【抜粋】</li> <li>・ 参考資料2 門真市附属機関に関する条例施行規則【抜粋】</li> <li>・ 参考資料3 審議会等の会議の公開に関する指針</li> <li>・ 門真市第4期地域福祉計画 冊子</li> <li>・ 門真市第4期地域福祉計画 概要版</li> </ul> <p>以上でございます。資料は全て揃っておりますでしょうか。もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。</p> <p>それでは、開会にあたりまして保健福祉部長の山本よりご挨拶を申し上げます。</p>
山本部長	<p>保健福祉部長の山本でございます。令和4年度第1回門真市地域福祉計画推進協議会の開会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日、委員の皆様方には、大変お忙しい中、また天候もこのような荒れ模様の中でご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素より、行政各般にわたりましてご理解・ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて、長引くコロナ禍の中で少し収束に向けた動きが見えてきましたが、、またここ10日間ほど大阪のコロナの感染者数というのは増えてきて予断を許さない状況でして、そうした中で今年は感染状況を意識しながら様々なイベント等の再開の話を伺うことが増えてまいりました。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大は、人と人の繋がりを改めて見直す機会</p>

事務局	<p>       となったかと思いますが、地域社会の中で個別には8050問題、ヤングケアラー、自殺対策などの複合化した生活課題について、福祉の分野を超えて、市役所内の関係各課や、専門職の皆様・地域の皆様・関係機関が連携して、協働することでさまざまな生活の困りごとを受け止めて、対応できるような支援体制づくりというのが強く求められていると考えております。     </p> <p>       こうした状況を踏まえまして、本年3月に策定いたしました門真市第4期地域福祉計画につきまして、本協議会では、計画の推進を図るため、計画に基づいて実施した取組の状況や成果などについて、確認と評価をお願いしたいと考えております。     </p> <p>       委員の皆様方におかれましては、是非、忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。     </p> <p>       ここで、委員の方々をご紹介します。     </p> <p>       資料1 門真市地域福祉計画推進協議会委員名簿の順に所属とお名前を紹介させていただきます。     </p> <p>       門真市社会福祉協議会の        藤江 冬人 委員     </p> <p>       門真市民生委員児童委員協議会の        森田 隆之 委員     </p> <p>       門真市障がい者基幹相談支援センターえーるの        西川 直樹 委員     </p> <p>       門真第2地域包括支援センターの        西村 律子 委員     </p> <p>       門真市地域子育て支援センターの        安井 貞子 委員     </p> <p>       門真市ボランティアグループ連絡会の        長田 宮子 委員     </p> <p>       18歳以上の公募の市民としまして        橋本 久美子 委員     </p> <p>       地域政策課の        西岡 慈敏 委員     </p> <p>       福祉政策課の        湯川 みずほ 委員     </p> <p>       障がい福祉課の        木本 吉則 委員     </p> <p>       高齢福祉課の        北倉 透雄 委員     </p> <p>       こども政策課の        美馬 忠法 委員     </p> <p>       学校教育課の        高山 拓也 委員     </p> <p>       先ほどお伝えしましたように、門真市校区福祉委員会委員長連絡会の松下憲一委員がいらっしゃいますが、本日は欠席されております。     </p> <p>       以上、13名の皆様でございます。どうぞよろしくお願いたします。     </p>
-----	--

	<p>次に、市の担当でございます。  私は福祉政策課 課長補佐の鈴木でございます。  福祉政策課の浅井でございます。  福祉政策課の福本でございます。  なお、山本部長につきましては、誠に恐縮ですが、公務のためここで退室させていただきます。  それでは、お手元の会議次第によりまして、会議を進めます。  次第1の「会長及び副会長の選任について」でございます。参考資料2をごらんください。  会長及び副会長は、門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、委員の互選により各1名を定めることになっておりますが、選出についてはいかがいたしましょうか。</p>
西川委員	<p>会長には、門真市社会福祉協議会の藤江委員、副会長には門真市民生委員児童委員協議会の森田委員を推薦いたします。両委員は、障がい者、高齢者、子育て中の親など幅広く支援活動をされておられますので、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>「異議なし」の声</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、会長に藤江委員、副会長に森田委員で決定させていただきます。  それでは、会長、副会長それぞれお席へ移動いただきますようよろしくお願い申し上げます。  では、これ以降の議事進行については藤江会長にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。</p>
藤江会長	<p>それでは、ご指名を頂戴いたしましたので僭越ではございますが、わたくし、藤江のほうで会長を務めさせていただきたいと思っております。  前回、令和2年度に推進協議会を開催されて、当時は第3期の進捗管理ということだったんですけども、令和3年度については、第4期の地域福祉計画を策定されて、今回は第4期の進捗管理ということで皆様の意見を頂戴しながら進めさせていただきたいと考えております。  先ほど部長の挨拶でもあったように令和2年度、ちょうどコロナがまん延している時期に、今日参加するにあたって過去の資料を見ていたら緊急事態宣言の合間を抜きながら、この協議会を開催されたということで、本日当時もご参加いただいた方もたくさんおられますけども、その中で2年経ってもなかなかコロナの状況は変わっていないという状況ではありますけども、地域福祉活動を皆様の協力のもとで推進していくために様々な意見を頂戴しながら速やかに議論ができる場となるように進めさせていただきたいと思っております。それにあたって、副会長の協力も得ながら進めさせていただきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。  皆さん、今日は最初の会議ということですので、皆様所属の機関で様々なコロナ禍における地域福祉、また独自の福祉事業をされていると思うんですけども、そのあたりのご苦労であったり、こういうことに取り組んでるというのを含めて各委員の方から自己紹介を頂戴できたらなと思っております。順番は</p>

<p>森田副会長</p>	<p>私の左隣から左回りをお願いできたらなということで、発言の際はマイクのボタンを押していただくようお願いいたします。</p> <p>では、森田副会長お願いします。</p> <p>門真市民生委員児童委員協議会の森田です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>西川委員</p>	<p>門真市障がい者基幹相談支援センターえーるの西川と申します。よろしくお願いいたします。門真市の基幹相談という形で、当センターは職員1.5名体制で相談業務を実施させていただいております。基幹相談という形になっておりまして、門真市は全国的に障がい分野の相談分野というのは三層構造になっておりまして、当センターは総合相談という形で障がいのある方の相談窓口を幅広く実施しております。受けた相談を適切な支援に繋げるように相談先に繋いでいく、福祉サービスであれば障がい福祉課、家庭の相談であれば委託相談、法律であれば弁護士であったりとか、社協さんとも様々な機関と連携しながらその連携の中で障がいのある方の相談を適切に繋ぐことを重要視しているセンターという形になっております。</p> <p>それから、門真市の障がい者虐待防止センターの業務も担っておりまして障がいのある方の虐待に対する対応に加えて未然防止という形で業務を実施しております。今後ともよろしくお願いいたします。</p>
<p>西村委員</p>	<p>門真第2地域包括支援センターの西村です。よろしくお願いいたします。私も速見地区と門真地区の圏域を担当させていただいております。日頃からももちろん介護の方のマネジメントはさせていただいております。あとは、いきいき百歳体操とか介護予防教室、郵便局の方からのご相談とか、あとは虐待のこととか、ケアマネジャーからの相談、一般の方からの相談、そういうことに色々対応させていただいております。以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>安井委員</p>	<p>地域子育て支援センター智鳥保育園副園長の安井と申します。よろしくお願いいたします。この7月2日の土曜日に地域子育て支援センターの取組をさせていただきました。日頃お母さんと子どもたちは、保育園や「ひよこる～む」に遊びにいらっしゃいますが、お父さんの参加は少ないです。父親にも育児に参加していただきたいと思い、「パパと一緒に遊ぼう！」という取組を実施いたしました。講師は、あそび歌作家の小倉げんきさんです。この方は、園長先生をされていて、このような活動を積極的にされている方です。げんきさんのギターに合わせて、子どもとお父さんと体を動かした触れ合い遊びや、一緒に歌を歌ったりしながら1時間楽しく過ごさせていただきました。地域の24組の親子、59人の参加がございました。「ひよこる～む」もイエローステージが解除になりましたので、今までは3部制に分けて、1部、2部、3部の間に消毒をしながらの開室をしておりましたが、今は午前と午後の2部制に分けております。先月は590人の利用がありました。遊び場を皆様に知っていただくように、今回新しい取組としまして、来訪者を待つばかりではなく、こちらからも保育をZoom発信いたしました。現地に来られない方は、家庭に居ながら、ひよこる～むでの遊びを知っていただく、一緒に参加していただくことで、好評でした。また、FM-HANAKO</p>

<p>長田委員</p>	<p>にも出演しまして、門真市の地域子育て支援センターの紹介もさせていただきました。今後は、より多くの方に知っていただき、参加をしていただけるように、各園を順次回って宣伝しております。希望があれば、園の方へ出張保育も行います。皆様も身近に小さなお子様のご家庭がございましたら、ご案内いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>門真市ボランティアグループ連絡会の長田です。門真市ボランティアグループ連絡会は、今年度36の色んな団体が入っているグループです。先月の6月5日のときにボランティアフェスティバルというのをエコパークの方で開催させていただきました。関係している方たちにも参加していただいて、前回から3年ぶりだったので、ちょっとスタッフの方もバタバタして色々あったんですけども、無事に終わることができました。どうもありがとうございました。その中で人と人が出会って話をする、会話をしている場面が至る所であったことは、やっぱりこれをきっかけに今後も人と会って話をしたりするというのも大事だなと改めて思っております。今後とも皆さんにご協力いただきながら、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>一般参加の橋本です。第5中学校区地域会議のメンバーでもありますが、コロナでお休みしていたんですけども、行事を再開しまして子育てサロン、9月にはキャンドルナイトとかたくさんの人に来てもらえるように皆で努力して頑張っております。子育てサロンもほんとに長くお休みでした。来てくださるかどうかなと思ってたんですけど、8組のお子様たちが来てくれて、やっぱりお母さん方はこういう場所がほしいということで、先ほど安井先生も仰ってましたけど、やはり受け入れる側の居場所をつくるというものの大事かなと感じました。それから、東校区の福祉委員会では、今度はお年寄りをお世話する、月1回なんですけど、それもやっていますので、お年寄りはお年寄りでもやはり高齢者の悩みとか家の中に閉じこもっているということで、色々な問題を抱えてらっしゃるんだなと思いました。またこれからもこの場を借りて勉強させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>高山委員</p>	<p>学校教育課の高山と申します。改めましてよろしくお願いいたします。小学校・中学校ではここ数年コロナ禍で様々な教育活動に制限があったりとか、子ども達が楽しみにしているイベント事が出来ないという状況が続いておりました。</p> <p>しかしながら、今はグリーンモデルということで、少し落ち着きを見せてきたような状況にあって、例えば約3年ぶりにプールの授業が再開できております。学校によっては、対象学年を絞っていて、全ての学年での実施となっていないところはありますけれども、子ども達が今まで我慢していたことが少しずつ再開されてきたなという印象です。引き続き、感染対策の方針に配慮しながら、できることは工夫してなんとかやっていきたいと思っております。</p> <p>そして、今回の地域福祉計画に関してですけれども、学校の役割は子どもや子育て世帯への支援かなと思っております。子どもたちが生活している家庭的な背景や状況を一番最初に窓口として発見して気づくということは、学校</p>

<p>美馬委員</p>	<p>に与えられている役割かなと思っております。教職員研修などを通じて、各教職員のアンテナをしっかりと高める、気づいたことについて学校だけで解決できることはすごく限られていると思っておりますので、ここにおられる関係者の方の力を借りながら、しっかりと門真市全体として取組を前に進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。</p> <p>こども政策課長の美馬でございます。門真市におきましては、平成 29 年に相対的貧困が全国又は大阪府内と比較しまして非常に高い数値が出たというところから大阪府のモデル事業として平成 29 年 10 月より子どもの未来応援ネットワーク事業というのを進めております。その中で子どもの未来応援団員という市民の方の見守りというところで、応援団員さんとして、人口の 1% 以上の 1,500 名の方に登録をいただいて、地域で困りごとのある子どもさんを発見した場合は連絡をいただいて、すぐに支援に繋げていくということで活動させていただいております。</p> <p>また、その一環としまして、令和 3 年 6 月に公民連携子どもの居場所「子ども LOBBY」というのを、門真市駅前のイズミヤさんの 3 階に設置をさせていただいております。</p> <p>そこにつきましては、まず一つ目が子どもの居場所ですね、学校でもない、家庭でもない、第 3 の居場所。秘密基地といったようなところで子ども達が気軽に来られる場所を提供しています。</p> <p>それから二つ目が、非認知能力の向上プログラムとしまして、いわゆる「IQ」頭が良いとかそういうのではなくて、「EQ」粘り強さであったりとか向上心であったりとか、そういう子どもさんを育てるにはどうしたらいいかということで、これについては、保育士さんであったりとか、それから保護者の方々、昔でいう俗にいう親学という部分を皆様に研修させていただいております。</p> <p>それから三つ目としましては、キャリア教育イベントといたしまして、子ども達が将来夢を持てるようにというところで、各企業さんと連携をしまして、無償で色んな働き、要は企業さんがどういう形で働いているのかとか、そういうことをキャリア教育として教えていただいております。今、50 企業・団体様と手をつながせていただいております。毎週日曜日のお昼からキャリア教育をしていただいております。以上、子ども達のために力をお貸しいただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>北倉委員</p>	<p>高齢福祉課の北倉でございます。高齢福祉課の業務ですが、先ほど西村委員さんの方から地域包括の業務について説明があって重なる部分がありますので、その部分については割愛させていただきますけれども、今年度の高齢福祉課の新たな取組としましては、この 2 年間コロナ禍ということで、高齢者がひきこもりがちになって、運動不足になり、認知症などの可能性が高まっているということで、介護予防の取組がより一層重要になってきていると思っております。</p> <p>今年度の取組としまして、老人福祉センターと高齢者ふれあいセンターと地域高齢者交流サロンの高齢者に関する施設が 3 施設あるんですけれども、その 3 施設に Wi-Fi 環境を整備しまして、既に何回か実施しているんですけれども、その施設で高齢者に対して、スマホ教室を実施しまして、スマホの操作に慣れていただくという取組をしております。</p>

	<p>あと、この高齢者施設は、指定管理者に管理をしてもらっているんですけども、指定管理者が実施する介護予防教室や講座に施設に来てもらって参加しても良いのですが、自宅でも、操作に慣れていただいた、スマホ等を通じて、そういった講座であるとか、介護予防教室に参加していただけるような事業を実施していきたいと思っております。</p> <p>今後もよろしくお願いいたします。</p>
木本委員	<p>障がい福祉課の木本です、よろしくお願いいたします。</p> <p>障がい福祉課の仕事としましては、障がい者への支援と給付等を行っております。今年度について、新事業というのは特にないんですけども、聴覚障がい者の方とお話させていただいて、手話言語条例というのを作成させていただいているところでございます。引き続き、頑張っまいりますので、皆様ご協力よろしくお願いいたします。</p>
湯川委員	<p>福祉政策課長の湯川と申します。私は、事務局を担当している部署におりまして、この4月にこの職に就かせていただくこととなりました。その前は、実は10年前に今と同じ部署におりまして、10年ぶりにここの部署に帰ってきました。10年前も地域福祉計画に関わらせていただいていたんですが、その当時から、高齢者、障がい者、子どもという大きく分けて3分類ある、その他にも生活困窮の方もおられるんですけども、大きく分けて3分類のなかで、分野をまたがって課題をもたれる方というのがいらっしゃって、複雑な事情を抱えていた時期ではあったんですけども、10年経ってコロナ禍ということもあり、先ほど山本部長も申し上げましたが、それに加えて更に複雑化しているという印象を受けました。分野を跨いだ課題を抱えた方がいらっしゃるんですけども、どの分野にも入らない課題の方というのもたくさんいらっしゃったり、社会的な問題としてもたくさん発生しているのかなというふうに思っています。それが更にコロナ禍の中で人との関わりだったり、支援者との関わりというところが行き届かなくなる中で更に複雑化、深刻化しているなというところも、この時期ならではかなと思っています。それをどうしていくかというところなんですけども、もちろんそれぞれの分野、それぞれの活動をされている方、行政が一緒になって分野ごとに取り組んでいくところももちろん大事なんですけども、いろんな分野の方、行政が、何重にも重ねて重ねて連携していくという形を取らないと、ひとつのところだけでは解決できないという時代に来てしまっているのかなと思います。それが、地域福祉計画の中の理念であるんですけども、専門の方だけではなくて、最終的には地域のご近所同士・お隣同士の関わりも含めて、皆で取り囲んでいくというところで支援していかないといけないので、その辺りをお集まりいただいて計画を推進しながら皆様と一緒にどうやっていったらいいのか、どういうことが必要なのかというところをお話して進めていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
西岡委員	<p>地域政策課長の西岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は、自治会、地域会議、大学連携、NPO、祭りの担当をさせていただいております。主にコミュニティを第一にしているところでございます。</p> <p>私は、去年配属されたんですけども、去年はコロナの真っ只中で緊急事態宣言も出ているという中で配属されて、地域の方となかなか顔を合わせるこ</p>

	<p>ともできなかった。初めて顔を合わせたのが、10月か11月くらいで、約半年間はなにも地域の方と関わり合うこともなく過ごしたのを覚えています。</p> <p>最近聞こえますのが、地域の方もここ数年止まっていた部分があって、「なにもコミュニティしなくてもいいじゃないか」とか、「活動しなくてもいいじゃないか」というような声も聞こえます。でも、もちろん反対に「やっと活動できた」ということで喜んでやっていただいているところもたくさんございます。そういう声が入り混じっているのが今の現状でして、それを我々としては支え・支えられ、そして災害があったときとかそういう時に備えてご近所付き合いとかして顔見知りになっていただくというのが一番だと考えております。</p> <p>地域コミュニティの活性化というのは非常に大事だなと考えており、その辺も踏まえて我々としては、地域の方の支援をさせていただきたいなと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。</p>
藤江会長	<p>ありがとうございます。皆様コロナ禍で活動の制限がある中で、それぞれ所属の役割と事業の意義をもう一度考え直したり、また、その中で創意工夫をしながら活動しているというのがわかりました。</p> <p>では、次第2の「会議の公開について」を議題とさせていただきます。それでは事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、会議の公開について説明させていただきます。</p> <p>本市では「審議会等の会議の公開に関する指針」により公開、非公開を委員会の長が会議に諮り決定することとなっております。本会議につきましては、原則の考え方とおおり公開を考えており、公開とした場合の規程等の案を資料として事前に配付させていただいております。具体的な公開方法の案につきましては、市民の方に会議の日程を市の広報紙、ホームページなどでお伝えし、当日お越しの方に傍聴していただくものでございます。会議の審議状況を市民に明らかにすることにより過程の透明性を確保し、公正な会議の運営を図ることができると考えています。会議の開始から現時点までは非公開としていますが、この場において、これ以降の会議の公開についてご審議いただきますようお願いいたします。</p>
藤江会長	<p>事務局より会議の公開について提案がありましたが、これについて何かご意見があれば発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、先ほどの事務局のご提案通り会議については公開とさせていただいて、市民の方に傍聴していただくことにさせていただきます。これについて、事務局より補足説明があればお願いします。</p>
事務局	<p>ただいま、ご決定いただいた会議の公開について、公開に関する規程についてご説明いたします。</p> <p>資料2 門真市地域福祉計画推進協議会の会議公開要領(案)、資料3 門真市地域福祉計画推進協議会の会議傍聴要領(案)をご覧ください。</p> <p>会議の公開方法についてですが、公開要領(案)2の(2)に記載してありますとおり、定員5名として当日先着順に受付させていただいた上で、会場内に設置しています傍聴席で傍聴していただきます。また(5)、会議の途中で何</p>

	<p>らかの理由により会議を非公開とする必要性が生じた際には、傍聴者には会長より理由を説明していただいた上で退席を求めていますので、よろしくお願いいたします。さらに、会議傍聴要領（案）については、傍聴の際の注意点等として傍聴者に配布いたします。</p> <p>本日の会議については、あらかじめ会議の公開が決定された場合のみという条件を付しまして、事前に広報紙、ホームページ及び市情報コーナーで傍聴者の募集を行いました。また、本日は既に1名の傍聴希望者がいらっしゃいますので、このあと入室していただくようお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
藤江会長	<p>ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。事務局の案でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>「異議なし」の声</p>
事務局	<p>それでは、事務局のご提案通り進めさせていただきたいと思います。</p>
藤江会長	<p>しばらくお待ちください。</p> <p>それでは、傍聴希望者の方にもお入りいただきましたので、続きまして次第3「門真市第4期地域福祉計画の概要について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、門真市第4期地域福祉計画の概要について説明します。</p> <p>門真市第4期地域福祉計画の冊子を1ページめくっていただきまして、目次をご覧ください。</p> <p>本計画の全体の構成といたしましては、第1章では「計画策定にあたって」としまして、計画策定の趣旨、地域福祉や地域共生社会の説明、他計画との関係などについて掲載させていただいております。</p> <p>第2章では「門真市の地域福祉における現状と課題」としまして、前半部分では各種統計や門真市民を対象とした地域福祉に係るアンケート調査結果の抜粋を掲載しています。後半部分では、第3期計画の総括と第4期計画に向けて取り組むべき課題を掲載しています。</p> <p>第3章では「基本理念と計画の考え方」としまして、基本理念や第2章で記載したアンケート結果や第4期計画に向けて取り組むべき課題を踏まえ定めた3つの基本目標や施策体系などを掲載しています。</p> <p>第4章では「施策の展開」としまして、基本施策ごとに定めた施策の方向性、取組項目、取組内容、地域みんなのできることを、めざす姿を掲載しています。</p> <p>第5章では計画の推進について、資料編では計画の策定経過や用語説明等を掲載しております。</p> <p>それでは、計画内で特にご確認いただきたいところを中心に説明いたします。</p> <p>本計画の計画期間について説明します。6ページをご覧ください。本計画は門真市における福祉の総合的な理念を示すものであり、各分野の基盤となる計画であることから、総合計画との整合性を図るため、次期総合計画の策</p>

定の翌年に改訂することとし、令和4年度から令和12年度までの9年間で計画の期間としています。

次に、基本理念・施策の体系について説明します。37ページをご覧ください。

本計画では基本理念を「共に創る あったか福祉のまち 門真」とし、これまでの計画の「支え合い」の理念を継承するとともに、総合計画との整合性を図り、市民、行政機関、事業者等が共に創る本市の地域福祉のめざす姿を表現しています。

38ページをご覧ください。基本理念の実現に向けた本計画の基本的な考え方として、3つの基本目標を設定し、施策を展開します。

基本目標1を、地域福祉のコミュニティづくり（人づくり・地域づくり）

基本目標2を、包括的な支援体制づくり

基本目標3を、安心・安全に地域で生活できるまちづく

りとしています。

次に40ページ 施策の体系をご覧ください。基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を設定し、8つの基本施策を展開します。

44ページをご覧ください。次に、基本施策について、基本施策1「誰もが理解しあい支え合える意識づくり」から説明いたします。

ここでは、取組項目を3つ置いており、

取組項目の1つ目を「身近な地域での福祉教育・福祉学習機会の拡充」、

2つ目を、「地域での福祉活動を促進するための意識啓発」、

3つ目を、「地域福祉の推進につながる情報の発信」としています。

45ページをご覧ください。

基本施策ごとに地域みんなでできることとして、市民の皆様が取り組めること、各種団体が進めていくことなどを記載しています。最後に、めざす姿として、それぞれの基本施策ごとに目標とする将来像を記載しています。

基本施策1のめざす姿は「認知症サポーター養成講座など福祉学習の機会が増えることにより、地域に住む人々がお互いに理解しあい、困っている人に声をかけ、気軽に助け合えるまちになっています。」としています。

次に、46ページをご覧ください。基本施策2は「地域で活躍する人づくり」とし、取組項目を2つ置いています。取組項目の1つ目を「地域福祉を担う人材の発掘・育成」取組内容の2つ目を「気軽に集える場の創出（交流機会の拡大や社会参加支援）」としています。

47ページをご覧ください。基本施策2のめざす姿は「市民が気軽に集える場と住民同士の交流が増え、いきいきと活動するまちになっています。」としています。

次に、48ページをご覧ください。基本施策3は「地域福祉活動の促進」とし、取組項目を4つ置いています。

取組項目の1つ目を「団体への活動支援」

取組項目の2つ目を「ボランティア活動の推進」

取組項目の3つ目を「身近な地域での見守り、支え合い活動の促進」

取組項目の4つ目を「多様な主体による地域貢献活動の創出」としています。

49ページをご覧ください。基本施策3のめざす姿は「多様な団体等が活動し、さまざまな地域課題に取り組むことで地域の福祉力が向上しています。」としています。

次に、50 ページをご覧ください。基本施策4は「組織横断的な支援体制の整備」とし、取組項目を2つ置いています。

取組項目の1つ目を「相談対応力の向上」

取組項目の2つ目を「分野を超えた組織間連携」としています。

51 ページのイメージ図をご覧ください。これは、門真市の包括的支援のイメージをわかりやすく表した図です。少子高齢化や核家族化などの社会的変化により、地域で日々起こる様々な課題は、既存サービスだけでは対応できないものや、複合的な要因によるものも多くあるため、従来の縦割り型の支援だけではなく、包括的な支援が求められていることから掲載しています。

次に、下段のめざす姿をご覧ください。

基本施策4のめざす姿は2つ挙げており、1つ目は、「困りごとを抱えた人が身近な窓口で悩みを相談でき、適切な支援や継続的な支援につながる体制が整っています。」とし、2つ目は「複雑化・複合化した課題を解決するために、分野を超えて支援できる組織横断的な協力体制が広がっています。」としています。

次に、52 ページをご覧ください。基本施策5は「生きづらさを抱える人への支援」とし、取組項目を3つ置いています。

取組項目の1つ目を「生活困窮者への支援」

取組項目の2つ目を「さまざまな自立支援の促進（住まい・再犯防止）」

取組項目の3つ目を「自殺防止の推進」としています。

53 ページをご覧ください。基本施策5のめざす姿は3つ挙げており、1つ目は「経済的な困難を抱えている人が就労等により安定し、自立して暮らせるまちになっています。」として、2つ目は「保護司をはじめとした更生保護ボランティアと呼ばれる人たちや就労支援を行う協力雇用主など、関係機関や団体と連携し、罪を犯した人等の立ち直りを支えることにより再犯者率が減少しています。」として、3つ目は「市民一人ひとりがSOSを発している人の存在に気づき、見守り、手を差しのべられるあたたかいまちになっています。」としています。

54 ページをご覧ください。基本施策6は「権利擁護の推進」とし、取組項目を3つ置いています。

取組項目の1つ目を「地域における相互理解の促進」

取組項目の2つ目を「虐待の早期発見・対応」

取組項目の3つ目を「判断能力が十分でない人への支援」としています。

55 ページをご覧ください。基本施策6のめざす姿は2つ挙げており、1つ目は、「地域における顔の見えるつながりがあり、権利侵害や虐待等の問題があったときに気づき、支え合えるまちになっています。」とし、2つ目は「成年後見制度や日常生活自立支援事業について知っている人が増えており、制度を適切に使えることで、判断能力が十分でなくても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちになっています。」としています。

58 ページをご覧ください。基本施策7は「災害時の安心・安全の仕組みづくり」とし、取組項目を2つ置いています。

取組項目の1つ目を「災害への備えや支援」、

取組項目の2つ目を「避難行動要支援者の支援」としています。

下段をご覧ください。基本施策7のめざす姿は2つ挙げており、1つ目は、「災害時に安全に避難できるよう事前の準備や避難方法の確認ができており、地域で助け合える関係が築けています。」とし、2つ目は「災害時に自力

	<p>での避難が困難な人や避難所での生活に配慮が必要な人も含め、誰もが円滑に避難できる仕組みができています。」としています。</p> <p>60 ページをご覧ください。基本施策8は「すべての人にやさしいまちづくり」とし、取組項目を2つ置いています。</p> <p>取組項目の1つ目は「快適で利用しやすい生活環境の整備」</p> <p>取組項目の2つ目は「防犯活動の促進」としています。</p> <p>61 ページをご覧ください。基本施策8のめざす姿は2つ挙げており、1つ目は「バリアフリーやユニバーサルデザインなど福祉の視点が身近に感じられる街なみが広がっています。」とし、2つ目は「市民一人ひとりの防犯に対する意識が高まり、危険箇所の把握や地域でのパトロール、見守りなどが活発に行われ、事故や犯罪の少ない、安全に暮らせるまちになっています。」としています。計画概要の説明は以上です。</p> <p>続きまして、資料4をご覧ください。まず最初に門真市地域福祉計画推進協議会の役割と計画の進捗管理の方法について説明します。</p> <p>資料4の「1. 門真市地域福祉計画推進協議会について」をご覧ください。</p> <p>門真市地域福祉計画推進協議会は、門真市第4期地域福祉計画の推進を図るため、計画に基づいて実施した取組の状況や関連計画に基づいて実施した取組の成果等について確認・評価を行います。</p> <p>次に、計画の進捗管理の方法について説明します。資料4の2. 計画の進捗管理の方法についてをご覧ください。</p> <p>(1) まず最初に、計画第4章基本施策の各取組項目にかかる進捗状況について、資料5「地域福祉計画進捗管理シート」を使用し、関係各課等に確認を行います。</p> <p>(2) 次に推進協議会において、「地域福祉計画 進捗状況管理シート」などの資料をもとに基本目標、基本施策、各取組項目の進捗状況等について確認・評価を行います。</p> <p>評価の際には、相談件数等の定量的な変化やうまく進んでいないことのみに着目するのではなく、地域住民や関係機関の意識や行動にどれだけ変化があったか、連携体制がどれだけ整ったかなど地域福祉を推進する上での環境整備の成果や体制の構築などの観点も含んだ評価をお願いします。</p> <p>(3) 審議結果につきましては、市ホームページ及び情報コーナーで公表するとともに、関係各課等へ報告することにより、今後の取組について検討する際に活用していきたいと考えております。</p> <p>また、実際の評価につきましては、現在計画に基づき、令和4年度の取組を実施中であるため、初回の評価は令和4年度の取組をまとめたのち、令和5年度に入ってから行っていただくこととなっております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>ただいま、事務局より計画の概要と計画の進捗管理の方法について説明がありました。この推進協議会としては、令和4年度はまだこの計画が始まったばかりですので、実際の進捗管理につきましては来年開催される協議会の方で何かご意見を頂戴したいということでした。先ほど事務局から昨年度完成した計画の概要について説明がありましたけども、何かご質問とかご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
藤江会長	
藤江会長	特にないでしょうか。この計画は明るい冊子になってまして、ボリューム

<p>事務局</p>	<p>もあり、説明だけではわからないところもあるかと思うんですけれども、昨年度福祉政策課でも住居確保給付金や自立支援金など生活困窮者向けの支援の業務と合わせてこの計画を苦勞して策定されたということですので、計画としては 2030 年度までの計画ということですので、この会議が終わったあともじっくり見ていただいて、来年度の会議ができたならというふうに思います。</p> <p>それでは、この議題については以上としまして、続きまして次の案件に移りたいと思います。</p> <p>4. その他について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>      次回の会議ですが、令和5年度中に1回、会議を開催する予定です。時期は未定ですが、また改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>      また、本日の議事録については、門真市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、2週間以内に市ホームページ及び情報コーナーにて公開することとなっております。約1週間後を目途に議事録のご確認をお願いしますので、議事録がお手元に届きましたらご確認をお願いします。お忙しいところ申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>      本日予定しておりました議事につきましては以上となります。2030年度までの非常に長期間に渡る計画ではございますけれども、計画の途中に2025年問題、団塊の世代の方が後期高齢者となる2025年度を乗り越えて、2030年度のコロナの状況がどうなるか想像つかないんですけども、コロナによって失ったものは3つあると考えていて、ひとつはコロナによって、「人の命」、お亡くなりになった方がいて、貴重な命を失ったということ。もう一つは「収入」で、緊急事態宣言や営業自粛等で貴重な収入を失ったという方もたくさんおられます。あとは何よりコロナで色んな地域福祉活動の芽が失われたり、地域の住民の人たちが繋がる機会であったり、子ども達が学ぶ機会というのでも失われているのかなと思っています。</p> <p>      ただ一方で、我々が得たものは、皆様の自己紹介で頂戴したみたいにコロナになっても地域福祉活動は止めてはならないというような想いと、皆様が創意工夫を凝らしながら、発展させていって、改善させていって、また再開していくという想いは、我々がコロナの中から得たものなのかなと感じました。</p> <p>      それでは、次回は来年度になりますけれども、その間、皆様色んな状況を迎えながらというところではありますけれども、また地域福祉の取組について推進協力をいただきまして、令和4年度第1回地域福祉計画推進協議会を終了したいと思います。皆様ありがとうございました。</p>